

## 第5回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日時 令和2年3月30日(月) 午後1時30分～午後2時
- 2 場所 松本市役所 大会議室
- 3 出席者 各本部長及び指揮班長

### 4 協議事項

#### (1) 説明：健康福祉部長

- ア 第4回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議以降の経過について
- イ 新たな発生状況について

#### (2) 主な意見 等

本部長：臥雲でございます。私が就任して初めての新型コロナウイルス感染症対策本部会議ということになります。段取りを含めて、私のやり方みたいなものを少しずつ、打ち出していきたいところがありますけれども、今日は、報告を受けまして、現段階で改めて、長期化になるかもしれませんけれども、今日の段階での指示を出させていただきます。

松本市においても、感染経路を特定できない感染者1人目が発生し、そして新たな管内での感染症ということ、まだ目に見えない潜在的なクラスターの発生ということも、否定できない状況になってきております。改めて、この3密と呼ばれています感染リスクの高い、密閉、密集、密接というこの3条件が同時に重なる場。このことについて、市民の皆さんに、感染予防のために避けていただけるよう、これまでも対策に取り組んで参りましたが、改めて、そうした事をお願いしたいと思っております。

そして、この感染拡大の抑制策というものを徹底して、市民の健康と命を守ることを第一にして、特にこども、及び医療の対策については、最優先に取り組んでいくということ、改めてお伝えしたいと思います。

直ちに、二つ、感染予防対策、或いは、これからの取り組みということで、申しあげさせていただきます。一つは手洗い、咳エチケットなどの、個人感染予防策の周知を徹底するとともに、少しでも、発熱などの風邪症状のある場合には、出勤、登校も含めて、外出を控えるよう働きかけて参ります。もう一つは、今日のこの対策本部についても、これからより実質的な会の持ち方ということを検討させていただきたいと思っておりますけれども、新たに、この課題対策案を、対策本部と相互に意見交換ができる場として、広く、それぞれの分野の専門の方々に集まっていただいて意見を聴取、そして提言を求められる感染症対策の専門者会議というものを設置させていただきたいと思っております。具体的には、医療・福祉、こども・教育、経済・観光という3つの部会を設けさせていただいて、それぞれ抱えている課題を、現場から声を上げていただくとともに、こち

らの考えている政策とのすり合わせや、新たな対策の対応の場として、現実的機動的な対応をとっていく体制を整えさせていただきたいと思います。

こうした方針をとっていきにあたり、今日は少し、現場の声を担当の方にお聞きしたいと思っております。

今のところまず、4月6日に小中学校の入学式、始業式を予定して、7日から学校再開という方向を出しているわけでありましてけれども、今学校現場の方々がどういうふうを受けとめられているか、教育長ご報告願えますか。

教育長：今市長からお話がありましたように4月6日入学式、始業式。7日から通常のようなことで、準備を進めておりますけれども、その際に大切に考えていきたいことがありますので、それを少しお話しさせていただきます。

まず、3月2日より、子供たち、教職員もそうですけれども、突然の長期の休業に入りまして、あと1週間で終わり。子供たちは新しい友達や先生への期待と同時に、新型コロナウイルスに対する不安などを抱えていると思います。また同時に、教職員も先の見通せない状況に不安を感じている実情だと思います。そこで、再開にあたりましては、まずは何より、児童生徒、教職員の不安の解消や負担軽減を図る取り組みを進めることで、長期戦も視野に入れて備えていきたいというふうに思っています。具体的には、朝の健康観察ですとか、手洗いの時間等の確保を含めまして、ゆとりある日課の工夫ですとか、行事も含めた教育課程の編成の見直し等の検討を既に各学校に指示をしております。

また、例年4月の第1週に行われております校長会に先立ちまして、4月2日に臨時校長会を開催いたしまして、各校の取り組み状況の情報交換、それから課題の整理等の検討を行いまして、再開に向けて、ていねいな準備を進めていきたいと思っております。

本部長：4月6日の入学式、始業式、この重要性というものについて、教育現場では、どうお考えでしょうか。

教育長：4月6日の入学式、始業式の重要性ということで、子供たちは先ほどお話ししましたとおり、突然の休校があり、そのあと、卒業式、終業式は、本当に例年になく簡単な形で、細心の注意を払って実施をしました。やはり子供たちの一番の不安は、クラス替えですとか、担任が変わるといったことがありますので、このことは本当に子供たちにとっては、大事なことでありまして、新しい友達、新しい先生等々どうなるのか、担任がはっきりするということは、色々な困りごとの相談ですとか、心のケア等にも欠かせないことだと考えていますので、4月6日はぜひ大事にしていきたいと思っております。

本部長：非常に事態は日々刻々と変わっていて、今の感染者の発生状況というものが、今後さらに増えていくことも考えられるわけですが、この6日の

入学式、始業式終了し、そして7日からの授業再開といったものについて、7日から、場合によって7日から授業を再開できなくても、6日というものは、最善の注意を払って、子供たちに学校に来てもらうことが必要でしょうか。

教育長：それは状況を見ないとなんとも言えないところがあると思います。現状でしたら、それはやっつけていけると思いますし、やりたいと思っておりますが、あとは今後の状況であります。

教育部長：現段階での状況については、教育長からお話がありましたとおり、4月6日の学校再開に向けて、国や県の留意事項を参考に松本市独自のガイドラインの策定を進めております。その中で、学校再開後につきましては、子供たち、または教員、または保護者に、感染者が発生した場合は、当該校、或いは、場合によっては市内全校を2週間程度臨時休校するという措置をとっていくこと。また4月6日の入学式、始業式前に、例えば、松本市に特定した行動歴が不明な感染者が不特定多数出た場合におきましては、先ほどの入学式、始業式の重要性についても、教育長が発言をされましたが、それを実施した上で、翌日から臨時休校とする対応、また、場合によっては、クラスター等の状況があれば、その入学式、始業式自体を実施せずに臨時休校するような対応についても、検討せざるをえないという状況でございます。

本部長：今説明のあったような、いろんな状況に合わせたシミュレーション。場合分けの対応というものを、しっかりと準備をしていただきたいと思います。

また、今ここでどこまで論じるかということがありますけれども、もしまた、4月7日から、学校が再開できないというような状況に立ち至ったときに、学童や、児童センター、児童館。そうしたところでの受け入れ体制。これが、3月の段階で、それぞれの地域でどうだったのか、地域ごとによって、かなり十分対応ができたところと、そうでなかったところがなかったのかどうか。そうしたことも、これから、4月6日に向けて、こども部を中心に、ぜひ、検証しておいていただきたいと思いますし、もし何か、短期間でとれる是正策があれば、それを検討していただきたいと思います。

もう一つ、市有施設の休館休止について、これが当面2週間で、市指揮本部長指示として出ていますが、これについてよろしいですか。

健康福祉部長：私の方から、前回の指示から2週間ということで、通知を出させていただいておりますので、その前に、その後の方針については、この対策本部、または、本部長指示などで、皆さんにお知らせをする、周知を図っていきたいと思っております。

本部長：施設は多岐にわたりますけれども、市民の皆さんにとっても一番関心の高い松本城の天守閣について、現状を教育部長はどうご覧になっていますか。

教育長：市民の皆様、観光客の皆様、この休業という措置につきましては、現状では特に大きな混乱はない状況でございます。

ただ感染経路の分からない、松本市に限定した市民の感染者が出られたということで、市民の皆様がより多く利用する例えば図書館、こういったものについても配慮が必要になっているということで今、休館をしているところでございますので、不便をおかけする中で、ぜひご協力いただきたいということでございます。

本部長：そうした呼びかけは、よりこれまで以上にいいに、いろんなチャンネルを使って、お願いしたいと思います。

そして今の市有施設の休館休止の対応ですが、指揮本部長指示で出ました4月の6日まで、2週間になりますが、そこに向けては、当面、そのまま延長ということにさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

あと、具体的な対応の一つとして、松本城では夜桜会が開花日から3日後、これが明日になるんですね。これはすでに中止ということで決定し、そして、周知も行われていますが、それに付随しまして、夜桜会というのは松本城の本丸庭園で夜間開放して、出店や催し物ということで行っているものであります。そして、その出店や催し物については、すでに中止ということになっております。日中については開放しておりますが、夜間の本丸庭園をこれに合わせて、開放しないで閉めるという提案が、教育部長からございました。私としては、改めて新しい感染者が出たということで、今回は、本丸庭園の夜間開放も中止とさせていただきたいと思っております。

その理由として、本来屋外であり、日中時間帯も開放をしておりますが、夜間に、より大勢の方々が集中して、本丸庭園の中に集まることリスク。そのことは、これからの事態の変化を鑑みたときに、慎重であるべきだと考えました。

一方、その周辺は、光の回廊ということで、外堀の周りの桜がライトアップされ、天守閣のライトアップも引き続き行われますので、市民の皆さんには、節度を持って、つかの間の夜の花見というものも、あくまでも、感染拡大につながらないように注意をしていただいて、楽しんでいただくということをお伝えさせていただきたいと思っております。

あと、今日の記者会見でも質問がでましたが、当面の経済対策ということで、国が行う補助金や助成金事業に対して、何らかの松本市が独自の上乗せ補助というものを実施していくということが現実的には取りうる方策だということをお知らせしました。商工観光部長、今の時点で、具体的に、これについて行われるもの、行えそうなものがございますか。

商工観光部長：今、市長からお話のありました補助金につきましては、国が、こういった状況の中でも、地道に販路拡大に取り組むといった小規模事業者を後押しする補助金を、大きく予算をとってやるということが既に決まっております。ただ、全額というわけではありませんので、3分の2が国の補助金、3分の1が事業者負担となっておりますので、その中で上乘せの補助ができないかというのが、松本市としては検討できるかと思えます。

あとは、現在、コロナウイルスの対策特別資金ということで、制度資金、松本市独自のものを創っておりますが、現在その取扱期間がとりあえず9月30日までということにしておりますし、1.6という利率のうちの半分を松本市が3年間持つというふうになっています。こういった内容についても現状かなり長期化しそうだということ、または影響が非常に大きいということからして、この部分、さらに見直しをして、負担を軽減できないかと、早急に検討すべき課題だと考えております。

本部長：前者については、予算措置を伴うものでありますので、そうした方針をぜひ推し進めていただきたいと思います。議会の皆様にも、しっかりと趣旨、説明していただいて、できるだけ早くそれが実施に移せるよう進めていただきたいと思います。

この手の内容は、まずは、一般の市民の皆さん、事業者の皆さんに存在を知らしめるということ、こちらがもうすでに伝えたということに留まらないで、何度も何度も、色々なチャンネルを使って、周知をお願いしたいと思いますし、その時の手続きをどうするのかといったことも、しっかりと併せてお伝えしていただきたいと思います。その上で、これは様々な部局にも及ぶことかもしれませんが、今度は制度を利用しようという時に、利用される方々にとって、やはり今の状況を鑑みた時に、できるだけ迅速に、そして、窓口に行っても非常に時間がかかるというようなことが、できるだけ市民目線で、ないようにということを、これは人員の問題にも繋がるかもしれませんが、そうしたところもしっかりと全庁あげて目配りをしていただきたいと思います。私からお伝えしたいことは以上です。

もう一つ最後に、こういう形で報道の方は既に聞いているわけですが、細かなことについてのブリーフィングをしっかりと、各責任者の方が報道対応していただきたいと思います。ここで決まったり、発表したことが過不足なく、市民の皆さんに届けてまでが仕事です。そこまでよろしくお願いします。

(3) 本部長指示

3密と呼ばれる感染リスクの高い、密閉、密集、密接というこの3条件が同時に重なる場について、市民の皆さんに、感染予防のために避けていただくよう、改めて周知徹底する。

感染拡大の抑制策を徹底し、市民の健康と命を守ることを第一にする。特にこども及び医療の対策については、最優先に取り組むこと。

手洗い、咳エチケットなどの個人感染予防策の周知を徹底するとともに、少しでも、発熱などの風邪症状のある場合には、出勤、登校も含めて、外出を控えるよう働きかけること。

対策本部と相互に意見交換ができる場として、感染症対策の専門者会議を設置し、現実的、機動的な体制を整えること。

色々な状況に合わせたシミュレーション、場合分けの対応というものを、しっかりと準備をすること。学校再開に向けて、学童や、児童センター、児童館等の受け入れ体制についても、こども部を中心に検証しておくこと。

市有施設の休館休止の対応については、当面4月6日まで延長とする。

このことについては、これまで以上にていねいに、いろんなチャンネルを使って、周知をすること。

今できる経済対策については、できるだけ早く実施できるようにすること。

制度と併せて手続きについても、市民、事業者の皆さんに、何度も色々なチャンネルを使って周知し、申請があった場合は迅速に対応すること。

詳細なブリーフィングを、各責任者が報道対応し、本部会議の内容が過不足なく、市民に届くようにすること。